

あいちエシカル消費普及啓発事業委託業務 企画提案募集要項

1 業務目的

人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費[※]」について、広く県民に普及啓発するため、消費者が日々の消費行動を行うショッピングモールなどの商業施設等において、参加体験型イベント（以下「イベント」という。）を開催することで、エシカル消費の認知度向上と、日々の生活におけるエシカル消費の実践につなげる。

※ 障害のある人が事業所等で作った製品やフェアトレード商品、エコ商品、被災地産品の購入や地産地消など、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動のこと。

2 業務内容

- (1) イベントの開催（企画設計、運営・管理・進行等）
- (2) 広告宣伝

※詳細は、別添「あいちエシカル消費普及啓発事業委託業務 仕様書」を御覧ください。

3 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託金額限度額
3,322,553円（消費税及び地方消費税含む）
なお、契約保証金については、愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3の各号のいずれかに該当する場合は、全額又は一部を免除とする。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日（火）までとする。
- (4) 委託費の支払条件
業務完了後の精算払いとする。
- (5) その他
企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。
なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、契約額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

- (1) 企画提案書提出期限時点において、令和8・9年度入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」の中分類「03. 映画等製作・広告・催事」の小分類「03. 催事」に登録されている者、又は現在申請中で契約締結時に登録が見込まれる者であること。
- (2) 企画提案書の受付期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止を受けていな

いこと。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 国内における消費者向けの催事業務に精通するなど、本委託業務の受託について十分な業務遂行能力があり、過去5年間に国、地方公共団体等から商品の展示・販売、ワークショップ、広告宣伝などを含む参加体験型イベント業務を受託した実績を有する法人であること。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 企画提案参加申込書（様式1）

イ 企画提案書（様式2）

- ・法人等概要
- ・過去5年間の類似実績
- ・提案の基本的考え方
- ・企画案
- ・実施体制

※A4縦置き横書き、左綴じ（A3サイズを使用する場合は、二つ折り又は三つ折りにして、A4サイズに編纂すること）

添付資料がある場合は、項目ごとになるように綴じること。

（項目1に添付資料がある場合は、項目1の次のページに添付資料を綴じる。）

ウ 経費見積書（任意様式）

(ア) 愛知県知事宛て、消費税及び地方消費税を含まない金額で作成すること。

(イ) 所在地（主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

(ウ) 内訳が分かるように項目ごとに積算額及び積算根拠を記載すること。

エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類

(2) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）提出すること。

(3) 提出期限

令和8年4月24日（金）午後5時（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留等追跡可能なもの）とする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。

(5) 提出先

愛知県民文化局県民生活部県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6603 (ダイヤルイン)

(6) 応募に関する問合せ先

この企画提案に関する質問については、以下のとおり電子メールで受け付ける。

- ・宛先：県民生活課のメールアドレス (kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp)
- ・件名：あいちエシカル消費普及啓発事業委託業務の質問事項
- ・質問内容等：別添「質問書」(様式4)に必要事項を記載してください。
- ・質問受付期限：令和8年4月14日(火)午後5時まで
- ・回答方法：質問受付期間終了後に愛知県県民文化局県民生活部県民生活課のWebページに掲載する。

ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合の回答は、Webページに掲載しない。

6 委託業務説明会の開催

企画提案の応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。説明会への出席は応募の**必須条件**とする。

(1) 開催日時

令和8年4月7日(火)午前10時から午前11時まで

(2) 場所

愛知県自治センター 6階 603会議室(名古屋市中区三の丸三丁目1番2号)

(3) 参加申込方法

参加希望者は、次のとおり電子メールにて申し込むこと。

- ・宛先：県民生活課のメールアドレス (kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp)
- ・件名：あいちエシカル消費普及啓発事業委託業務の説明会参加申込み
- ・本文記載内容：事業者名、所属、氏名、連絡先(電話番号及びメールアドレス)
- ・申込期限：令和8年4月6日(月)午後5時

(4) 持参資料

本委託業務に係る募集要項、仕様書は、説明会参加者が持参すること。

7 企画提案の審査・委託先の選定等

(1) 選定方法

ア 提出された企画提案については、県が設置する選定委員会において審査を行い、一次選定(書類審査)での点数が高いものから上位5件について最終選定(プレゼンテーション)を行う二段階方式とする。

イ 選定委員会は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じないこととする。

(2) 最終選定(プレゼンテーション)について

ア 開催日時・場所(予定)

- ・日時：令和8年5月中旬
- ・場所：愛知県庁内会議室
- ※一次選定終了後に通知する。

イ 方法

- ・1事業者当たり15分間のプレゼンテーションの後、5分程度の質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションへの出席に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・資料は企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料は認めない。
- ・プロジェクター等の機器は使用しない。

(3) 選定基準

選定委員会において、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

- ア 確実性・信頼性
- イ 知識・専門性
- ウ 提案内容の的確性
- エ 実施体制
- オ 追加提案
- カ 費用積算の妥当性
- キ 社会的取組

(4) 選定結果

選定結果については、応募者に対して書面で通知する。

(5) 契約

ア 契約締結

県は、企画提案書に基づき、委託先候補者と委託事業に係る具体的な事業内容及び経費等について協議を行い、この結果、県と委託先候補者との間で委託事業内容及び委託金額について合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者を協議する者とする。

イ 契約条件等

別添契約書（案）による。

(6) 企画提案書の取扱い

企画提案書は返却しない。また行政文書の開示請求があった場合については、以下のとおりとする。

ア 採用となった企画提案書は、原則開示する。

イ 不採用となった企画提案書は、開示しないものとする。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年3月25日（水） |
| (2) 委託業務説明会 | 同年4月7日（火） |
| (3) 企画提案書提出期限 | 同年4月24日（金） |
| (4) 一次選定（書類） | 同年4月下旬 |
| (5) 最終選定（プレゼンテーション） | 同年5月中旬 |
| (6) 委託事業者決定・契約締結 | 同年5月下旬 |

9 その他注意事項

- (1) 企画提案に必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1事業者1案とする。

- (3) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (4) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 応募資格のない者が応募・企画提案した場合
 - イ 提出書類が提出期限を越えて提出された場合
 - ウ 提出書類に明らかな不備があった場合や、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) 実施に当たっては、採用された企画提案の内容を協議の上、変更することがある。
- (6) 契約の成果物に関連して発生した著作権は、全て愛知県に帰属するものとする。

10 問合せ先

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 消費生活相談・消費者教育グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6603 (ダイヤルイン)

E-mail kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp